

議案第4号

平成26年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)に
ついて

地方自治法第218条第1項の規定により、山陽小野田市後期高齢者医療特別会計予算を次のとおり補正する。

平成27年2月20日提出

山陽小野田市長 白井博文

平成 26 年 度

山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第 3 回)

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		千円 714,507	千円 12,436	千円 726,943
	1 後期高齢者医療保険料	714,507	12,436	726,943
3 繰入金		243,982	△13,543	230,439
	1 一般会計繰入金	243,982	△13,543	230,439
歳入合計		960,675	△1,107	959,568

平成26年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3回)

平成26年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ1,107千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ959,568千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		千円 933,786	千円 △1,107	千円 932,679
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	933,786	△1,107	932,679
歳出合計		960,675	△1,107	959,568

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 後期高齢者医療保険料	714,507	12,436	726,943
3 繰入金	243,982	△13,543	230,439
歳入合計	960,675	△1,107	959,568

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 後期高齢者医療広域連合納付金	933,786	△1,107	932,679
歳出合計	960,675	△1,107	959,568

補正額の財源内訳

補正額の財源内訳			一般財源
特定	財源		
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	0	12,436	△13,543
0	0	12,436	△13,543

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

1 項 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 特別徴収保険料	524,401	△19,465	504,936
2 普通徴収保険料	190,106	31,901	222,007
計	714,507	12,436	726,943

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 現年度分	△19,465	現年度分	△19,465
1 現年度分	31,901	現年度分	31,901

3 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

1 事務費等繰入金	46,299	△562	45,737
2 保険基盤安定繰入金	197,683	△12,981	184,702
計	243,982	△13,543	230,439

1 事務費等繰入金	△562	事務費等繰入金	△562
1 保険基盤安定繰入金	△12,981	保険基盤安定繰入金	△12,981

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	933,786	△1,107	932,679			12,436	△13,543
						後期高齢者 医療保険料	
計	933,786	△1,107	932,679	0	0	12,436	△13,543

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
19 負担金、補助 及び交付金	△1,107	事務費等負担金 保険基盤安定負担金 後期高齢者医療保険料納付金	△562 △12,981 12,436